

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 郁男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6282-5013
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼総務部長 中本 宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6282-5013
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼総務部長 中本 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社翻訳センター 東京本部 （東京都港区東新橋二丁目4番1号） 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 （名古屋市中村区名駅三丁目16番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期連結 累計期間	第27期 第1四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（千円）	1,217,575	1,390,190	5,536,856
経常利益（千円）	57,899	37,687	439,768
四半期（当期）純利益（千円）	29,431	19,565	227,792
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	29,834	25,094	226,001
純資産額（千円）	2,083,145	2,253,528	2,304,236
総資産額（千円）	2,902,493	3,165,415	3,431,582
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1,747.20	1,161.52	13,522.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	71.7	71.0	67.0

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要などにより、景気は緩やかに回復しつつあるものの、欧州の債務危機を背景とした世界景気の下振れリスクや円高の長期化、国内の電力供給の制約などにより、依然として不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループでは、企業の積極的なグローバル展開に伴う翻訳案件の獲得に努めるとともに、翻訳サービスの高付加価値化と周辺業務の強化を図ってまいりました。

その結果、当社グループの売上高は、前年同期比14.1%増の1,390百万円となりました。利益面につきましては、本年5月に実施した大阪本社移転に伴う経費増などから、営業利益は前年同期比34.5%減の38百万円、経常利益は前年同期比34.9%減の37百万円、四半期純利益は前年同期比33.5%減の19百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 翻訳事業

分野別の売上の状況につきましては、特許分野は、特許事務所から電気関連の出願用明細書の受注が大幅に増加したことに加え、企業の知的財産関連部署との取引拡大が寄与し、売上高は前年同期比17.5%増の408百万円となりました。医薬分野では、複数のメガファーマから年間契約案件を獲得するなど、製薬会社や医療機器関連企業からの受注が順調に推移し、前年同期比9.9%増の431百万円となりました。工業分野では、自動車関連企業からの受注増加に加え、海外への工場移設関連資料の翻訳やローカライズ案件を獲得し、売上高は前年同期比25.8%増の378百万円となりました。金融分野では、金融機関およびリサーチ関連企業からの受注低迷とディスクロージャー関連資料の受注量減少により、売上高は前年同期比8.4%減の119百万円となりました。

これらの結果、翻訳事業の売上高は前年同期比12.9%増の1,339百万円、売上原価と販売費及び一般管理費の総額は前年同期比16.5%増の1,306百万円となりました。

以上の結果、翻訳事業のセグメント利益は前年同期比49.5%減の32百万円となりました。

② 派遣事業

派遣事業については、既存顧客への拡販が奏功したことなどから、売上高は前年同期比58.2%増の62百万円、売上原価と販売費及び一般管理費の総額は前年同期比42.4%増の53百万円となりました。

以上の結果、派遣事業のセグメント利益は前年同期比462.7%増の8百万円となりました。

③ その他

その他のセグメントについては、売上高は前年同期比252.6%増の27百万円、売上原価と販売費及び一般管理費の総額は前年同期比114.5%増の28百万円となりました。

以上の結果、その他のセグメント利益は0百万円の損失（前年同期は5百万円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,400
計	51,400

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,845	16,845	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	16,845	16,845	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	16,845	—	588,443	—	478,823

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,845	16,845	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,845	—	—
総株主の議決権	—	16,845	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,970,624	1,770,987
受取手形及び売掛金(純額)	* 912,209	* 829,707
仕掛品	61,390	63,949
その他	114,441	121,163
流動資産合計	3,058,665	2,785,808
固定資産		
有形固定資産	48,712	79,796
無形固定資産	120,498	112,698
投資その他の資産	* 203,705	* 187,112
固定資産合計	372,916	379,607
資産合計	3,431,582	3,165,415
負債の部		
流動負債		
買掛金	448,375	393,451
未払法人税等	134,644	20,125
賞与引当金	110,862	62,916
役員賞与引当金	37,800	9,600
その他	243,432	280,969
流動負債合計	975,114	767,063
固定負債		
退職給付引当金	104,005	107,389
役員退職慰労引当金	45,900	35,400
その他	2,325	2,034
固定負債合計	152,231	144,824
負債合計	1,127,345	911,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金	478,823	478,823
利益剰余金	1,245,216	1,188,979
株主資本合計	2,312,482	2,256,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,044	△851
為替換算調整勘定	△9,923	△5,216
その他の包括利益累計額合計	△10,968	△6,068
少数株主持分	2,721	3,350
純資産合計	2,304,236	2,253,528
負債純資産合計	3,431,582	3,165,415

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	1,217,575	1,390,190
売上原価	664,477	771,872
売上総利益	553,098	618,317
販売費及び一般管理費	494,816	580,163
営業利益	58,282	38,153
営業外収益		
受取配当金	60	500
受取手数料	192	192
その他	64	236
営業外収益合計	316	928
営業外費用		
為替差損	699	1,394
営業外費用合計	699	1,394
経常利益	57,899	37,687
特別損失		
固定資産除却損	245	—
特別損失合計	245	—
税金等調整前四半期純利益	57,653	37,687
法人税等	28,222	17,672
少数株主損益調整前四半期純利益	29,431	20,014
少数株主利益	—	448
四半期純利益	29,431	19,565

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	29,431	20,014
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△213	193
為替換算調整勘定	616	4,886
その他の包括利益合計	402	5,079
四半期包括利益	29,834	25,094
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,834	24,465
少数株主に係る四半期包括利益	—	628

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ268千円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
流動資産	267千円	177千円
投資その他の資産	2,904	2,832

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	14,213千円	14,642千円
のれんの償却額	2,071	2,071

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	67,380千円	4,000円	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,802千円	4,500円	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,184,905	27,239	1,212,145	5,430	1,217,575
セグメント間の内部売上高 又は振替高	832	12,083	12,915	2,397	15,312
計	1,185,737	39,322	1,225,060	7,827	1,232,888
セグメント利益又は損失(△)	64,204	1,481	65,686	△5,470	60,216

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	65,686
「その他」の区分の損失(△)	△5,470
セグメント間取引消去	137
のれんの償却額	△2,071
四半期連結損益計算書の営業利益	58,282

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,337,127	43,665	1,380,793	9,397	1,390,190
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,080	18,577	20,658	18,207	38,865
計	1,339,207	62,243	1,401,451	27,604	1,429,056
セグメント利益又は損失(△)	32,384	8,340	40,724	△920	39,803

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	40,724
「その他」の区分の損失(△)	△920
セグメント間取引消去	421
のれんの償却額	△2,071
四半期連結損益計算書の営業利益	38,153

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「その他」に含めていた「派遣事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1,747円20銭	1,161円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	29,431	19,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	29,431	19,565
普通株式の期中平均株式数(株)	16,845	16,845

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 郁男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社翻訳センター 東京本部 (東京都港区東新橋二丁目4番1号) 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 (名古屋市中村区名駅三丁目16番4号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長東郁男は、当社の第27期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。